

議案第221号

福岡市立急患診療センター等に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立急患診療センター等の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立急患診療センター等に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立急患診療センター、福岡市立東急患診療所、福岡市立博多急患診療所、福岡市立南急患診療所、福岡市立城南急患診療所及び福岡市立西急患診療所

2 指定管理者に指定する者

福岡市早良区百道浜一丁目6番9号

一般社団法人 福岡市医師会

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで